

放射線装置摘要書

事業場の名称		
放射線装置	種類	
	用途	
	台数	
	性能	
上欄の放射線装置による健康障害を防止するための設備の概要		

備考

- 1 「種類」の欄には、次の区分により記入すること。
 エックス線装置……医療用のエックス線装置、工業用等のエックス線装置
 荷電粒子を加速する装置……サイクロトロン、ベータトロン、シンクロトロン、シンクロサイクロトロン、ファンデグラーフ型加速装置、コッククロフトワルトン型加速装置、直線加速装置、その他荷電粒子を加速する装置
 エックス線管若しくはケントロンのガス抜き又はエックス線の発生を伴うこれらの検査の装置……ガス抜き等の装置
 放射性物質を装備している機器……ガンマ線照射装置、その他放射性物質を装備している機器
- 2 「用途」の欄には、次の区分により記入すること。ただし、「その他医療用」は、臨床研究、治験、医療従事者又は獣医療従事者の養成又は教育訓練、死因究明等の用を含む。
 医療用のエックス線装置……診断用、治療用、その他医療用
 工業用等のエックス線装置……非破壊検査用(撮影用)、非破壊検査用(透視用)、分析用、その他
 荷電粒子を加速する装置……医療用、非破壊検査用、その他の研究用、その他
 放射性物質を装備している機器……医療用、非破壊検査用、その他の研究用、その他
- 3 「性能」の欄には、次の事項を記入すること。
 エックス線装置……定格出力
 荷電粒子を加速する装置……放射線の種類、得られるエネルギー(MeV)
 放射性物質を装備している機器……装備される放射性物質中の放射性同位元素の種類及び数量(ベクレル)
- 4 「上欄の放射線装置による健康障害を防止するための設備の概要」の欄には、当該放射線装置を設置する室の壁、床等の構造及び材料並びに警報装置、安全装置、放射線測定器の種類、型式及び台数等について記入すること。